

事故の型別にみた車両系荷役運搬機械等による死亡災害事例 (平成29年発生分)

■フォークリフト

01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	12	6～7	土木工事業	事業主とともに社屋屋外に取り付けられた外灯の電球交換中、被災者はフォークリフトのヘッドガードの上で事業主に新品の電球を渡した。その後、「ドン」という音に気付いた事業主がフォークリフト後方で倒れている被災者を発見した。
2	10	12～13	清掃・と畜業	ヤード内で鉄箱(縦1.2m横1.75m高さ1.0m)に入った空缶を回転フォーク付リフトで所定の置場に投下するため、スロープ(傾斜約6度)を横切り、置場へ近づいたところ路肩から転落(高さ0.98m)し、運転していた被災者がリフトと置場のコンクリート壁にはさまれた。
3	9	14～15	その他の製造業	廃棄物を入れたロールボックスパレットをフォークリフトに載せて廃棄物用コンテナまで運んだ後、フォークをコンテナ上端まで上昇させて廃棄物をコンテナ内に投棄していたところ、バランスを崩してロールボックスパレットごと転落した。
4	8	16～17	道路貨物運送業	高さ約11mの天井に取り付けられている水銀灯の電球の交換を行うため、パレット37枚(1枚の高さ15cm)の上に被災者を乗せ、別の作業者がフォークリフトでパレットを上昇させたが、電球を交換できなかったので、フォークを下ろしていたところ、右前方にパレットが崩れ、被災者がパレットから飛び降りて墜落し、地面に頭を打ちつけた。
5	8	6～7	陸上貨物取扱業	フォークリフトを操作して荷のピッキング作業をしていた被災者は、後進中のフォークリフトごとプラットフォーム(高さ99cm)から墜落した。
6	6	8～9	その他の商業	トレーラーのシャーシに積載されたコンテナ(幅約2.3m、長さ約12m、高さ約2.7m)内から梱包された輸入製材(幅約1.1m、長さ約3.8m、高さ2.4m、重さ約4.8t)を、フォークリフトで荷卸しする作業中に、コンテナの後方に設置した作業台(幅約2.6m、長さ約9.2m、高さ約1.3m)上からフォークリフトが転落し、当該フォークリフトを運転していた被災者がその下敷きになり被災した。
7	6	10～11	水産業	被災者は、フォークリフトで魚のアラを岸壁沿いにあるゴミ捨て場へ運んでいたところ、フォークリフトごとコンクリートの岸壁から2.75m下の海底に転落し、フォークリフトと海底に挟まれた。
8	3	14～15	畜産業	被災者はビニールハウスの屋根を張り替える作業を行う際に、フォークリフトのフォーク部分にパレットを9段積み、パレット上で作業を行っていたところ、墜落した。
9	3	8～9	道路貨物運送業	被災者は、古紙等の運搬業務に従事するトラック運転手であり、災害発生場所に古紙を運搬し、トラックから荷卸しをする際に、トラック荷台には作業するスペースがなかったことから、パレットをフォークリフトのツメに差し込み、当該パレット上を作業床として荷下ろし作業を行っていたところ、何らかの原因でパレット上から墜落し、コンクリート地面に頭部を強打したものの、被災時のパレットの高さは約2.1m。

■フォークリフト

02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	9	4～5	水産業	当該事業場の使用する漁港内(屋外)において、被災者がフォークリフト(2.5t)を運転しトラックの脇を通り抜けた直後、上げてあったフォークリフトのマストの右側が地上約4mの位置に設置されたパイプラインに接触したため、フォークリフトがバランスを崩し左側へ転倒した。先に投げ出された被災者がフォークリフトのフレームに胸部をはさまれた。

■フォークリフト

02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
2	4	14～15	建築工事業	工場解体現場において、被災者は5階フロアでフォークリフトを運転し外部足場の部材を集積場所まで運搬していた。同フロアで作業を行っていた作業者が休憩に行こうとしたところ、フォークリフトの下敷きになっているのを発見した。
3	4	14～15	畜産業	敷地内の作業道の舗装作業を行うため、被災者は舗装に使用するセメントが入ったフレコンバックを、フォークリフトのフォークの片方で吊り下げながら走行していたところ、作業道のくぼみに差し掛かった時にフォークリフトが横転し、被災者は運転席から投げ出されフォークリフトの下敷きとなった。
4	4	10～11	その他の建設業	工場内解体作業中に水道管が破損したために、被災者は同僚男性としめしあわせて、水道管補修作業の足場としてフォークリフトのフォークを使用する目的でフォークリフトをスロープ（こう配33%）を前進走行で上ったいた。スロープ頂上付近でフォークリフトのエンジンが突然停止してフォークリフトが後退を始めたため、被災者はとっさに飛び降りたが、スロープの縁石に激突したフォークリフトが横転し、被災者が下敷きとなった。
5	3	14～15	卸売業	被災者が、フォークリフトで、フォークにベットの圧縮品を上げたまま運搬中、後方旋回させたため、バランスを崩し右横転した。被災者は、フォークリフトから投げ出され、フォークリフトの下敷きになった。
6	3	16～17	道路貨物運送業	工事現場で使用した外部足場機材を搬入してきた貨物自動車から、フォークリフトを運転し荷卸しし、所定の保管場所に運搬する途中の同僚作業員の後方を、被災者は荷を積載していないフォークリフトを運転し追走していたが、その途中、被災者はフォークリフトを右旋回させたところ、当該フォークリフトが進行方向左側に横転し、被災者は投げ出され、路面とフォークリフトのヘッドガードのフレーム部分に頸部を挟まれた。

■フォークリフト

03. 激突

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	1	0～1	金属製品製造業	被災者は、事業場内出入口付近の傾斜地に駐車したフォークリフトが動き出したため、停車しようと飛び乗ったが停車できなかった。その後、当該場所をとった労働者が事業場出入口の門が破損していることに不審におもい上司に連絡し付近を捜索したところ、敷地外の側溝に落ちた被災者と横転したフォークリフトを発見した。

■フォークリフト

04. 飛来・落下

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	12	8～9	その他の建設業	現場内資材置き場の太陽光パネル（重量：約1t）を運搬中、トラックからフォークリフト（積載荷重2t）を使用して、荷卸しをしていた。その際に荷崩れしそうになったため、被災者は手で押さえようとしたが、荷崩れした太陽光パネルの下敷きになった。
2	5	10～11	港湾運送業	空の40ftコンテナ（重量3.84t）をスプレッダー仕様のフォークリフトにて積載し、3m程度まで上げてバックしたところ、突然緊結保持していた左右のスプレッダーの突起部がコンテナから続けて外れ、コンテナが落下した際、付近を通行していた被災者が下敷きになった。

■フォークリフト

05. 崩壊・倒壊

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	9	12～13	道路貨物運送業	最大荷重4.5tのフォークリフトを作業員Aが運転し、荷（重さ2.75tの射出成型機）をコンテナより工場の外に仮置きするため、コンテナから引き出した。その際、荷の側面で作業員B、Cが誘導を行っていたが、急に荷がバランスを崩したため、作業員Aは退避を促した。作業員Bは退避したもの、作業員Cは荷を手で抑えようとしたが、荷の下敷きとなった。

■フォークリフト

05.崩壊・倒壊

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
2	1	10～11	陸上貨物取扱業	被災者が倉庫内で荷（フィルムロール）の積み卸し作業をフォークリフトで行っていたが、作業中にフォークリフトの積み荷が崩れ、下敷きになった。目撃者なし。

■フォークリフト

06.激突され

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	11	8～9	建築工事業	工場内で破砕機の防音工事中、労働者がフォークリフトを動かしたところ、操作を誤りフォークリフトが暴走し、壁に激突しそうになったため急にハンドルを左に切ったところ近くにいた被災者（同僚）に激突した。
2	9	14～15	土石採取業	産業廃棄物処理場で、被災者がトラックのあおりを直していたのを見たフォークリフト（以下「フォーク」という。）運転者は、手伝うためにフォークのエンジンをかけたまま停車させ、下車した。そうしたところ、フォークが自走し始め、運転者が止めようとしたが間に合わず、被災者はフォークの爪とあおりに挟まれた。
3	5	8～9	輸送用機械等製造業	製品検査場にて、検査が終了した製品の入った金網製ボックスパレットをハンドリフトで後方へ引きながら運搬していたところ、金網製ボックスパレットを2段積んで前進中のフォークリフトに激突され、反動でフォークから落下した2段積みボックスパレットの下敷きとなった。一つのボックスパレットの重量は自重、製品の合計で約900kg。フォークリフト運転者はフォークリフト運転技能講習修了者。
4	4	2～3	食料品製造業	トラックからフォークリフトを用いての荷卸し作業において、フォークリフト運転者がフォークリフトを後方移動させた時、トラックの荷を確認していた被災者に激突した。
5	4	16～17	道路貨物運送業	コンテナ内において、被災者が1番奥に積まれた荷の固定状況をカメラで撮影していたところ、荷を載せたフォークリフトの運転手がそれに気づかずコンテナ内に進入したため、激突された後、1番奥の荷とフォークリフトで運ばれた荷の間に挟まれたままとなったものと推定される。行方不明となった被災者を捜すため、本牧ふ頭に運ばれた当該コンテナを開梱したところ、被災者が挟まれ死亡しているのが発見された。
6	1	10～11	卸売業	舗装工事用振動ローラー（重量580kg）にチェーンを掛けフォークリフト（2.5t）でつり上げ、走行してコンテナ内に積み込もうとしていた。同僚が運転するフォークリフトを被災者が誘導していたところ、フォークリフトに激突され、フォークリフトのマストとコンテナ入口の内壁の間に頭部をはさまれた。

■フォークリフト

07.はさまれ・巻き込まれ

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	10	10～11	清掃・と畜業	清掃センター内において、分別が終わったごみをごみ焼却場までバケット付フォークリフトで運搬中、左前タイヤ付近に血が広がっていたため、フォークリフトを停車させ、タイヤ付近を確認すると、被災者の頭部を轢いていた。
2	9	14～15	陸上貨物取扱業	被災者は、事業場構内でコンテナの荷役作業に伴うトレーラー等の車両の誘導業務を行っていた。被災者は、待機中の移動式クレーンに構内侵入を伝えに行った。その後の被災者の行動経路は不明であるが、荷卸しのために向きを変えようと旋回（前輪を軸に後輪を駆動させ転回）していたフォークリフト（24t）の後部と接触し、倒れたところを当該リフトの後輪でひかれた。
3	9	8～9	港湾運送業	災害発生当時、現場では船舶からコンテナの陸揚、運搬等荷役作業が行われていた。被災者（元請）は、フォークリフト運転者（下請）にコンテナの荷の置き場所を指示していたところ、24tフォークリフトに巻き込まれた。
4	2	10～11	その他の事業	構内において、同事業場の電気設備定期点検に訪れていた被災者が作業通路を移動中、後方から走行してきたフォークリフトのバックレスト部に接触し前方にうつぶせで倒れたところにフォークリフトでひかれた。

■不整地運搬車
01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	災害の発生概要
1	6	16～17	土木工事業	圃場（ほじょう）整備に関連する区画整理及びその付帯工事において、高さ約2mの仮置き土砂の山の斜面で、 不整地運搬車 に搭載した掘削土砂を排土していたところ、不整地運搬車が傾き浮き上がりそうになった。身の危険を感じた被災者は運転席から離れようとした際につまずき、地面へ墜落した。
2	5	8～9	土木工事業	林道改良工事現場において、 不整地運搬車 を運転して残土運搬のため、作業道を積み込み場へ移動していた際、不整地運搬車を方向転換させるために路肩に寄せて走行していたところ、路肩から斜面を17m下の河川まで転落した。
3	4	10～11	土砂採取業	採石場において、労働者3名で不要な土砂の掘削・搬出を行う表土剥ぎ作業を行っていた。被災者は クローラダンプ（不整地運搬車） を使用し土砂の運搬を行っていたが、土砂の排出場所である路肩から、約5m下の土砂集積場にクローラダンプごと転落した。